



令和5年度 第2回長野県医療審議会等を開催します

医療法に規定された事項及び医療を提供する体制の確保に関する重要事項について審議を行い、本県の医療施策の適正な推進を図るため、令和5年度 第2回長野県医療審議会を下記のとおり開催します。

また、第4回保健医療計画策定委員会を併せて開催する予定です。

1 日時及び場所

令和5年9月22日(金) 午後2時30分から午後5時00分まで(予定)
長野県庁本館3階 特別会議室

2 出席者

長野県医療審議会委員(別紙のとおり)
※一部委員はオンラインでの出席となります。

3 内容

(1) 長野県医療審議会

- ア 会長及び会長代理の選任について
- イ 医療法人部会委員の指名について
- ウ 保健医療計画策定委員の指名について
- エ 「病床機能再編支援事業給付金」(ダウンサイジング補助)の活用について
- オ 地域医療介護総合確保基金計画について(令和5年度医療分)
- カ 医療介護総合確保法に基づく長野県計画の事後評価について(令和4年度医療分)

(2) 保健医療計画策定委員会【医療審議会終了後引き続き開催】

- ア ワーキンググループ等の検討状況について
- イ 第8次長野県保健医療計画の骨子(案)について
- ウ 医療提供体制のグランドデザイン(素案)について

4 その他

いずれの会議も公開で行いますので、どなたでも傍聴できますが、会場規模の都合により入場を制限する場合があります。

[長野県医療審議会とは]

医療法に規定された事項及び医療提供体制確保に関する重要事項について審議するため昭和61年に設置。21名の委員で構成。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

健康福祉部医療政策課 企画管理係
(担当) 柳澤、浅川
電話: 026-235-7145 (直通)
FAX: 026-223-7106
E-mail: iry@pref.nagano.lg.jp